

税

青色申告決算説明会

平成16年分の青色申告決算説明会を開催します。

日時〓 11月30日(火) 午後1時30分～午後3時30分
場所〓 田原文化会館多目的ホール
対象〓 青色申告をされる方
その他〓 詳しくは直接お問い合わせください

豊橋税務署

☎(0532) 52局6201

パート収入と税

パートで働く方に対する税

収入がパート収入のみの方は、年収が103万円以下であれば所得税はかかりません。また、100万円以下であれば住民税の所得割もかかりません。

配偶者控除

夫に所得があり、妻がパートで働く場合、妻のパート収入が103万円以下であれば、配偶者控除(所得税38万円・住民税33万円)が受けられ

れます。

配偶者特別控除

妻のパート収入が141万円未満であれば、配偶者特別控除を受けることができます。控除額は、所得税が最高38万円・住民税が最高33万円で、妻の所得によって調整されます。ただし、夫の合計所得が1000万円(給与収入で約1230万円)を超える年には受けることができません。

配偶者特別控除のうち、配偶者控

除に上乗せして控除される部分(収入が103万円以下の方が受けられる部分)は、平成16年分から廃止されます。

税務課 ☎23局3509

家屋を取り壊したら
届け出を

家屋にかかる税金は、固定資産税と都市計画税があり、毎年1月1日現在で家屋課税台帳へ登録されている



る所有者に課税されます。このため、家屋を取り壊しても届け出がない場合には、引き続き固定資産税が課税される場合がありますので、必ず年内に届け出をしてください。

なお、法務局で滅失登記を12月までに行う場合は、届け出の必要はありません。詳しくは直接お問い合わせください。

税務課 ☎23局3510

INSPECTION FOR PUBLIC

縦覧

産業廃棄物処理施設

(廃プラスチック類の焼却施設)

廃棄物の処理および清掃に関する法律に基づき、トヨタ自動車株式会社(取締役社長・張富士夫さん)から愛知県に対し、産業廃棄物処理施設の許可申請がありましたので、関係図書を縦覧します。なお、当該計画については、生活環境の保全上の見地からの意見を述べることができます。詳しくは縦覧場所でお問い合わせください。

施設の設置場所〓トヨタ自動車株式会社田原工場内
縦覧期間〓

11月2日(火)～12月2日(木) 午前9時30分から午後4時30分まで / 土・日・祝日を除く
縦覧場所〓 愛知県環境部廃棄物対策課・愛知県東三河事務所環境保全課・豊橋市役所廃棄物対策課・田原市役所環境課
環境課23局3541

DONATION

寄付

次の方々からご寄付をいただきました。ご厚意に感謝します。

9月13日、池田志げ子さんより社会福祉のために手提げ袋(特大)30枚・(大)130枚、肩掛けバッグ4枚、巾着(大)52枚・(中)62枚・(小)22枚。

9月16日、三河ミクロン株式会社(代表取締役・彦坂直政さん)より市内の小・中学校および保育園の緑化推進のために草花用培土12・5立方メートルと25リットル入り袋650袋。

